

平成19年第1回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成19年3月15日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 0時00分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(21名)

副議長	1番	山居忠彰君	3番	伊藤隆雄君
	4番	井上久嗣君	5番	丹正臣君
	6番	粥川章君	7番	小池浩美君
	8番	柿崎由美子君	9番	平野洋一君
	10番	足利光治君	11番	遠山昭二君
	12番	岡崎治夫君	13番	谷口隆徳君
	14番	山田道行君	15番	田宮正秋君
	16番	斉藤昇君	17番	池田亨君
	18番	牧野勇司君	19番	菅原清一郎君
	20番	中村稔君	21番	神田壽昭君
議長	22番	岡田久俊君		

出席説明員

市長	田効子進君	助役	相山慎二君
助役	瀧上敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	杉本正人君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 長	石川誠君
財政課長	三好信之君		

市立士別総合  
病院事務局 藤森和明君

教育委員会 佐々木正雄君

教育委員会 朝日保君

教育委員会  
教育部 佐々木文和君

農業委員会 松川英一君

監査委員 三原紘隆君

監査委員 中山忠君

事務局出席者

議会事務局 辻本幸慈君

議会事務局 藤田功君

議会事務局  
総務課 近藤康弘君

議会事務局  
総務課 浅利知充君

議会事務局  
総務課 岩端聖子君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

19番 菅原清一郎議員。

19番(菅原清一郎君)(登壇) 平成19年第1回定例会に当たりまして、通告に従いまして一般質問をいたします。

最初に、去る第1回定例会初日に田菰子市長の市政執行方針についての中から、8問の通告でありましたが、先に重複した質問が池田議員からありましたので、残りの6問についてを質問させていただきます。

1つ目は、「北の大地への移住促進事業」についてであります。道では、首都圏などの退職者を道内に呼び込もうと積極的にこの事業に取り組んでいます。本市におきましては、具体的にこういった形でこの事業に積極的に取り組んでいくのかをお聞きしたいと思います。

一つの例を挙げますと、旧朝日町時代は定住を図るために、住宅を新築した方に対して最高200万円の補助をしていましたが、そういったことが本市においても考えられないのでしょうか。本市の財政状況から旧朝日町の1戸当たり最高200万円補助は現実的には厳しいにしても、そういった補助制度があるだけで、定住しようか否か迷っている市民や移住者にとっては大きな魅力でもありますし、旧朝日町においては、この定住促進対策事業によつての実績戸数は74戸で、補助金総額は1億4,750万円の支出があったのですが、この事業の目的は達成され、定住促進上からは大きな効果があったのでございます。

このたびの事業によつて、本市に移住、定住をしていただくためには、このような補助対策などの魅力ある対策が貴重な判断基準となると考えられます。また、季節移住や短期移住を考えておられるようではありますが、季節移住や短期移住が多い道南の倶知安町や富良野市とは別の価値を本市独自で生み出さない限り、季節移住などの移住者を本市に呼び込むことは難しいと考えられます。

この2点につきまして、具体的な方策をお聞きしたいと思います。

2つ目は、昨今、テレビ等で頻りに叫ばれています地球温暖化に伴う土別市新エネルギービジョンの内容と、市としてどのタイミングでどんな新しいエネルギーを生み出していこうとし

ているのかをお聞きしたいと思います。

環境問題は今、非常に重要な課題であると思われます。今、生きている私たちだけがよければいいというのではなく、国の宝である子供たちによりよい未来を残すことも、私たちに課せられた大きな使命の一つであります。現状の生活を向上させるために、財政にメスを入れ、福祉の充実を図るとともに、あすの子供たちの世界のため、きょうとあすに向けて同時にこの環境問題にも積極的に取り組むべきだと考えられます。

また、環境問題への調査研究には、膨大な時間と資金がかかります。この点からも早急に計画案をまとめ、実行に移すことが大事であり、自治体と民間企業、市民が一丸となって取り組むべき課題であることから、土別市のビジョンを明確に提示し、協力体制をつくり上げることも重要な課題と思いますが、お考えをお聞かせください。

3つ目としまして、生活交通バスについてであります。

現在、路線維持のためにバスが運行されているわけですが、そのほとんどの路線が多額の赤字を抱えております。どうしても、コストが高いバス会社のバスを使用して運行する場合、補助もつけなければなりませんし、利用者の割合に対しコストパフォーマンスは非常に高くなってしまいます。こういった現実から赤字路線のバスについては、代行運転とワゴン車を使用するなどの適切な運行路線への変更はできないものでしょうか。

旧朝日町の母子里バスなどは、運行委託し、ワゴン車を利用した運行を今なお行っております。バスを使用しない分、その路線のコストパフォーマンスは低く抑えられることが可能となります。赤字路線をその地域に見合った運行体系へシフトさせることは、大変重要であり、財政難の現状からもむしろ当然に考えられる課題だと思われませんが、市としては、運行体系をシフトさせることについてどのようにお考えでしょうか。

4つ目に、児童福祉についてであります。

児童福祉対策の新事業において、ひとり親家庭等の児童が、市立病院の休診日及び夜間等の診療時間外において緊急に名寄市立総合病院に通院する際の交通手段としてハイヤーを使用した場合、その交通費を支給するとありますが、なぜ、ひとり親家庭の児童だけに適用されるのでしょうか。この場合、緊急時において適用されるのであるから、ひとり親であるかないかは関係がないと考えられます。この制度が緊急時以外にも適用されるのであれば、経済的弱者であるひとり親家庭等の児童のみの適用もうなずける部分はありますが、現時点で、緊急時とされている限り、そこにひとり親かそうでないかだけで格差が生まれてはいけないと思うのであります。ひとり親であっても、両親がいても、親が子を思う気持ちに大小はないのでありますし、また、いざというときに両親がいる児童であっても、運転が可能でない親しかいなかった場合、緊急のハイヤーを使用でき、かつその交通費が支給されるのであれば、自分の子供に適切な医療と貴重な時間を与えられることは、児童福祉の観点からも非常に重要なことであると思われま。

この新事業に伴う緊急時名寄市立総合病院通院ハイヤー代の交通費支給を全児童に適用でき

ないかを御検討していただきたいと思うのであります。

5つ目は、サンライズホールの修繕に係る今後の予定と経費の総額についてでございます。

現在、朝日サンライズホールは雨漏りに対する早急な修繕が必要とされており、この修繕費用に約2億円以上の予算が必要とされているようではありますが、そもそもなぜこのような修繕が必要になったのか、原因を究明する必要があると考えられます。またこれだけの大規模改修が必要となるのであれば、改修予定や予算、また何らかの補助が使えないのかをお聞きしたいと思えます。

朝日サンライズホールは地域住民の文化活動の拠点となり、さまざまな文化交流を通じて地域住民の心の触れ合い、芸術に触れるすばらしさを体感できる非常に重要な場所となっていることは確かであります。もし、この修繕対策が遅れをとった場合、修繕費用の増加とともに、地域住民が安心して朝日サンライズホールを使用できなくなるという懸念があります。一刻も早く今後の修繕計画と予算について議論を深めてほしいと考えておりますが、御意見をお聞かせくださいませ。

6つ目は、スポーツ合宿里づくりに関してであります。

本市は、今夏大阪で行われる世界陸上大会の事前合宿地となったわけであります。この機会にスポーツ合宿の町を全国へとアピールする絶好のチャンスではないでしょうか。いくらスポーツの合宿の町とうたっても、全国的な知名度が高いとは言えません。ある一定の種目、陸上、スキー等の関係者にとっては、本市の知名度は決して低くはありませんが、全国的、むしろ全道的にもスポーツ合宿の町が本市のイメージとして定着しているとは言い難い現状があります。

そこで、今回の世界陸上の事前合宿地として本市のすばらしい施設とともに、合宿する選手に対しての温かさというストロングポイントを全面的に押し出し、新規の合宿利用者の獲得と本市における全国的な知名度アップ、全道に対する合宿のまちとしてのイメージを定着させることにつなげることができれば、合宿が本市の重要な産業の一つであることから、本市にとって大変有益であると考えられます。

宣伝の具体策といたしましては、まず、本市の市民に、ドイツ、スイスの選手団がやってくるという内側への発信をして、本市の歓迎ムードを高め、外部への発信として、新聞、コマーシャル、インターネット等、あふれている媒体を通じて一流選手が練習をする施設の充実さ、また、本市だからこそ可能な練習方法の紹介、そして、陸上施設以外の施設の紹介をすることで、今まで固定化されがちだった合宿選手の種目の拡大を図ることが可能になってくると思えます。

また、同時に、少し重複しますが、ドイツ、スイスチーム選手団の歓迎計画を市民と一丸となり進めることは、大変重要な一つと考えられます。2002年の日韓ワールドカップの際、地域色を打ち出し、市民と一丸となって歓迎した合宿先が各国選手団に大好評だった点からも、本市も市を挙げて歓迎ムードをつくることは重要なことだと思えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、財政健全計画について4つの質問をさせていただきます。

1つは、人件費の削減計画についてです。

市職員の給与額を向こう4年間で5%ずつ減らしていき、最終的に何億円の人件費削減を目標としているのか、この削減計画により、どのような効果が期待できるのでしょうか。更に、4カ年の削減計画を終えた後の給与体系は、また以前のもとに戻すという約束ではありますが、本当に4年の間に削減した人件費、同時に行われる改革を総合的に判断したとしても、このままの計画で財政改革が達成できるのでしょうか。違った削減計画とともに、この人件費カットを推し進めない限り、当初の目標は達成困難だと考えられます。また、一方で、市職員の給与削減によるモチベーションの低下は免れないと思われます。削減ありきで切り捨てていくと、職員の意欲を阻害し、市民への行政サービスの低下にもつながると考えられますが、そちらの対策もやはり削減計画とともになされるべきではないでしょうか。民間企業であっても、人件費削減は大きな課題ですが、やはり、労働者にとって、給与がカットされたことで落ちるモチベーションの上がり幅は給与が上がったときに感じるモチベーションの上がり幅より大きなものになってしまいます。市職員のモチベーションの低下が行政サービスに与える影響は少なくなく、市にとっても悪循環になってしまう可能性が大いにあると考えられます。

財政難の今、しっかりとした削減計画を立て実行していくと同時に、市職員のモチベーションの低下の歯止めにもなる対策も準備しておくことが、後の市の運営にも好結果をもたらせると思われるのですが、いかがでしょうか。

2つ目に、今後の財政運営方針についてです。

歳入歳出の改革により一般財源の10%の基金を確保できるかが焦点であります。地方交付税、国や道からの支出金が毎年減少していき、地方債が増加傾向にある中で、このままの財政計画で基金10%を確保していくのは困難だと思われます。計画では、前期財政計画で財政を健全な状態に戻し、後期の計画においては余剰金が発生し基金が増やせるような計画になっていますが、人件費の削減、繰出金や公債費の削減だけでは、このような結果を生み出せるとは考えにくいのであります。特に、人口減や地方の景気の冷え込みを考えると、地方税の上がり幅は計画のそれよりもスピードを増して襲いかかってくるように思われます。人口増減率が7.5%減なのに対し、地方税が10年間で約8%しか減少しないという見解も非常に甘い気がします。歳出の削減計画をいま一度見直し、歳入については今よりも厳しくなることを予想した上で計画の再考と新しい財源確保のための方策を考えるべきではないでしょうか。

3つ目に、本年2月5日付の日経金融新聞におきまして、土別市が全国の総合偏差値ワースト29位にランキングされたことについて市職員の認知度と対応策についてお聞きします。

このランキングの方法は1つには自主財源比率、2つには人口増減率、財政状態から3つ目には経常収支比率、債務水準から4つ目として債務償還可能年数、5つ目として1人当たりの潜在債務の5つの項目から算出されランキングされたものであります。このランキングによりますと、土別市は全国ワースト29位なのでございます。

また、上位5位はすべて北海道のそれぞれの市が独占している状況にあります。ちなみに、ワースト順位は1位夕張市、2位歌志内市、3位赤平市、4位三笠市、5位留萌市、9位美唄市、13位芦別市、29位が本市であります。そして、ワースト44位に名寄市の順となっております。

この結果が何を意味しているかという点、財政再建団体になった夕張市のように、いつ士別市が財政再建団体になってもおかしくないという事実を明確にあらわすものなのであります。この現実について、市職員はどのような認識を持っているのでしょうか。毎日、夕張市の厳しい状況をどこか他人事のようにテレビ等で拝見していますが、決してそれは他人事ではありません。我々議員も同じであります。自分たちのまちがいつ崩壊してもおかしくないという意識が非常に重要になってくるのであります。

もし、職員がまだ大丈夫だろうという甘い認識や考えならば、どういったふうに職員の意識改革を行っていくとするのか、お考えをお聞きいたします。また、職員全体が危機感を持つと同時にどんな対策を立てるかが大切なのは言うまでもありませんが、本市が財政再建団体になってしまう可能性も想定される今、この現状をどういった具体策を講じて切り抜けていくとするのかお考えをお聞かせください。

最後に、財政課題の重要課題とも言える市立総合病院の健全経営についてでございます。

先ほどのランキングで第3位にランクされていた赤平市も病院会計がパンクしているそうではありますが、本市も病院経営が財政状況に大きな影を落としています。提出された士別総合病院経営計画で果たしてその懸念は解消されるのでしょうか。計画によりますと、平成28年度に年度末不良債務残高がプラス200万円になっていますが、19年度の純損失と、資本的収支不足額を合計し、予想されていた金額を18年度の時点で既に上回り、計画初年度の時点で年度末不良債務が合わない状況となっております。このことから、市立病院の経営計画は最初から崩れている結果になっていると思うのでありますが、この経営計画のまま進めていくのでしょうか。

また、ほかの自治体に目を向けてみますと、公立の病院を民営化している動きが見え始めています。いつまでも自治体が病院経営をしていくのではなく、民営化として、民間にゆだねるのも一つの方策ではないでしょうか。本市としては、あくまで病院を自治体で経営していくことに固執していくのか、または、将来の民営化を見据えた病院経営の戦略をとっていくのか、詳しい考え方をお聞かせください。

以上申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 菅原議員の御質問のお答えをいたします。

最初に私の方からは、市政執行方針に関する質問のうち、新エネルギービジョン策定及びスポーツ合宿について御答弁を申し上げます。移住促進事業、公共交通、児童福祉対策、サンライズホール並びに財政健全化計画につきましては、それぞれ本庁担当助役、各担当部長並びに教育委員会から御答弁を申し上げますが、質問項目が多岐にわたっておりますので、多少、

答弁が前後しますことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、士別市新エネルギービジョン対策のタイムスケジュールと内容についてお答えをいたしますが、近年の大量生産、消費、大量廃棄型の生活や活発な経済活動に伴って、地球規模での環境問題が深刻化し、地球温暖化防止に向けた国際条約でもあります京都議定書が2005年2月に発効され、国、地方公共団体、事業者及び国民のすべてが二酸化炭素排出量の抑制に向け、それぞれの役割に応じた取り組みが求められております。

また、エネルギー資源に乏しい我が国は、その8割以上を海外に依存している脆弱な供給構造を考えれば、特定のエネルギー源に依存することのない、新しいエネルギーの安定供給がまた必要であると言われております。

こうした環境の時代を迎えて、本市におきましても、地域に内在する多くの資源を新しいエネルギーとして利活用することは、今後のまちづくりに欠かせない取り組みであります。

このため、まずは市内におけるエネルギーの使用実態の調査を初め、太陽光、風力、雪氷熱を初め、農業系、林業系から発生する残渣物等の賦存量の調査、さらに導入した場合のメリットやデメリット及び重点プロジェクトの検討など、導入に向けた可能性を調査する新エネルギービジョンを新年度に策定するものであります。

策定に当たりましては、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構いわゆるNEDO技術開発機構の補助制度を活用し、策定作業を進めていくこととなりますが、特に、エネルギーといった専門性を有する計画となりますことから、NEDOの助言もいただきながら大学の先生方を初め、農業、林産業、商工業や消費者団体、関係団体、さらには北海道電力や国、道等の関係者からなる算定委員会を設けて、多く御意見をいただきながら作業を進めていく考えであります。

策定のスケジュールにつきましては、補助金採択の内示後、速やかに策定委員の人選を行い、7月ころには第1回目の委員会を開催し、その後、新エネルギーの賦存量に関する関係調査並びにセミナーの開催をする中で、平成20年3月末までには策定作業を終える予定であります。

なお、参考までに、道内他市の策定状況では、35市中既に19市が計画を策定、その取り組みとして風力では、稚内市の風力発電、太陽熱では北見市のソーラーシステム、雪氷熱では美唄市の雪冷房システム、バイオマスでは帯広畜産大学のバイオガスモデルプラント等が新しいエネルギーを導入した先進的な事例として広く紹介されております。

士別市は、豊富な森林資源を有しており、新エネルギーとして十分活用できる可能性もありますし、更に、市内の事業所においても木材の残渣物等を利用した事業の導入も検討されていることから、今後、こうした利用可能なバイオマス等の新エネルギー導入の促進と諸エネルギーへの取り組みを進める中で、循環型地域社会の構築に努めてまいる考えであります。

次に、世界陸上競技選手権大会事前合宿地としての宣伝と選手団の歓迎計画についての御質問がございました。

士別市の合宿受け入れは、昭和52年に順天堂大学陸上競技部が本市を訪れたことが発端とな

り、その後、涼しい夏場の気候や陸上競技場、ランニングコース等の施設が充実していること、さらには、送迎や宿泊などの受け入れ態勢が整っていることが、選手、スタッフに好評を博し、日本陸上競技連盟を初め実業団、あるいは大学の陸上競技部が毎年のようにこの土別市を訪れるようになったものであります。その中でも、大きな要因としては、土別市民が挙げて、ホスピタリティーに徹して選手を迎えている、こういったことも大きく効果をあらわしているわけでありです。

本市での、トレーニングの成果が実を結んで、オリンピックメダリストや実業団、あるいは大学駅伝の優勝チームが輩出をしていることは、既に広く知れ渡っているところであり、スポーツ合宿地としての名誉でもあります。

こうした合宿受け入れの長い歴史の中で培われてきた信頼関係や人脈もあり、今回は、毎年本市に合宿に来ていただいている中京大学陸上競技部の本田監督の紹介を受けたドイツナショナルチームから、昨年3月に世界陸上大阪大会の事前合宿地の候補地として土別市を視察したい旨の連絡があったものであります。その後、3月31日から4月2日まで、ドイツ陸上競技連盟から事務局長、強化委員長及び通訳として本田監督婦人が土別を訪れまして、陸上競技場やホテルなどの関連する施設をつぶさに視察され、私も直接お会いをし、強く合宿招致の要請を行わせていただいた次第であります。この結果、7月4日付でドイツ陸連から正式に事前合宿地として決定の通知があったところであります。

さて、世界陸上選手権大会は2年に1度開催されるものであり、本年の大阪大会は8月25日から9月2日までの開催となっております。今回、土別市で事前合宿を行うのは、同大会に出場するドイツ・スイスのナショナルチームであり、人数は選手、スタッフ合わせてドイツが100人、スイスが15人で、日程は8月14日から29日までの予定となっております。

そこで、事前合宿地としての宣伝についてでございますが、対外的に、これまでも、合宿の里土別についてのパンフレットやホームページを作成し、その中で、本市の恵まれた自然環境や各スポーツ施設の紹介、さらには、これまで合宿に訪れたチーム名などについて、掲載をしていただき、広報活動を展開してきたところであります。

今回、市民向けといたしましては、特に、初めての海外のナショナルチームによる長期合宿でもありますので、市の広報誌や新聞を通して周知を図り、歓迎ムードを盛り上げてまいりたいと考えております。このたびの事前合宿に関しましては、今後、大会日程が近づくにつれ陸上競技大国でありますドイツチームに注目が集まると推察され、国内外のメディアから多数の取材陣が来市することが予想されますことから、合宿の里土別の知名度が国内はもとより国際的にも一層高まることを期待しているところであります。

合宿の成果によっては、来年の北京オリンピックの事前合宿も土別で行いたいというドイツ陸連の意向もありますことから、まずはチームの万全な受け入れを最優先に考えておりますが、その結果を新たな実績として積み重ね、これを契機に合宿の里土別を全国的にアピールする中で、今後、多種目競技の合宿誘致にもつなげてまいりたいと考えています。

次に、選手団の歓迎計画についてであります。千歳及び旭川空港への送迎を初め、また、練習会場となります陸上競技場及び宿舎における歓迎看板の設置、歓迎ステッカーの作成及びボランティアによる通訳の配置などを計画いたしております。更に、大事な大会直前でありませんが、チームスタッフとも協議しながら歓迎会の開催など市民と交流する場も計画する中で、選手、スタッフの要望にこたえ、チームをサポートするとともに、市民挙げての歓迎と、真心のこもった対応に努めてまいりたいと考えております。

私は、今日、土別市が全国に大きくスポーツ合宿のまちとして名をはせておりますことには、私はいつも思いますけれども、私自身がこのことのためにトップセールスをもって今日まで対処してきてまいりまして、いつもこのことを旅先で話題にして土別のまちを象徴づけているわけでもあります。平成11年に開催されました記念のスポーツサミット、これは、スポーツによるまちづくり全国サミットでありましたけれども、この事業は、当時は朝日新聞社が大きくバックアップをしてくれた。日本陸連もそうでありまして、オリンピック委員会もそうであった。まさに、全国を視野に入れた大きな大会であったわけでありまして、このときには、もちろんコーディネーターを務められました、当時、女性ニュースキャスターでありました宮崎緑さんが、これを担当していただいたし、また、青梅マラソンの青梅の市長さんとか、埼玉県の東松山市の市長さん、あるいは出雲市の市長さんであるとか、あるいは奄美、名瀬市の市長さんとか、本当に全国から多くの市長さんがこのまちに集まっていた。そういったことからしても、これまでは手を抜くことなく大いにこういう面での宣伝に努めてきておりますので、このドイツチームの合宿についても、もう既に、中央に参りましたときには、それぞれの機関に私もお話をしてきておりますので、どうか議員の皆さんもそういう機会がありましたら、ぜひ、大いに全国に宣伝をしていただきたい、そのように思っております。

以上申し上げまして答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山助役。

助役（相山慎二君）（登壇） 私から、財政健全化計画にかかわっての人員費の削減の問題について御答弁を申し上げます。

職員の人員費削減につきましては、お話にもありましたように、給料で一律5%、更に期末期では0.3カ月、そして、管理職手当についても削減措置を講ずることとし、これらの期間については、財政健全化期間中の本年4月から4年間といたしたところであります。加えて、これにあわせて期末勤勉手当における役職加算については廃止といたしたところであります。

これらの措置によりまして、職員1人当たりでは年間平均で約50万円、率にしますと7.4%の削減となるものでありまして、このことにより、全会計合わせて1年間で3億8,700万円の削減措置が講じられるものでございます。

財政健全化計画では、平成18年度から平成22年度までの中期的財政見通しを試算いたしましたところ、この試算では、この5年間に約23億円の収支が不足する見込みにありましたことから、歳入の確保対策や歳出の抑制対策を講じることによりまして17億6,200万円を確保し、な

お、不足する額については基金を充てて収支の均衡を図る計画といたしたところでございます。

財政健全化対策につきましては、旧土別市におきましては、平成10年度以降、2次にわたる財政健全化計画が策定され、これまでも事務事業の見直し、民間活力の活用、公共事業の抑制対策や使用料、手数料等の見直し、遊休資産の処分等々、可能な限りの対応を講じてきたところでございます。

こうした中で、今回、新たな財政健全化対策を講じるわけでありますけれども、これまでに諸対策を講じてきたことから、新たな対策も限られた中で、これら不測の対応として職員人件費について今回、見直しを図ることとしたものでございます。

そこで、この人件費削減を実施することにより22年度までの4年間に病院会計を除きますと約10億円の削減が図られるものでございました。加えて、定員適正化計画に基づく職員数の見直しも含め、人件費対策は歳出削減対策全体の8割近くを占めますので、本計画を達成する上では大きな柱となっているものでございます。

このことは、現在の本市の財政状況を考えますときに避けて通られず、職員の生活などを考慮し、十分配慮する中で、職員に協力を願って、職員にもこうした財政状況を十分認識を得て、理解を得た中で、今回の決定になったわけでございます。

そこで、こうした人件費の削減の問題について、職員のモチベーションの低下につながるのではないかと御心配の御意見もございましたけれども、職員はいかなる状況下にあっても、市民福祉の向上のために、その職務を全うしなければならない責務を有しているわけでございまして、こうしたことから、議員が心配されるようなことはないものと考えているところでございます。

また、この財政健全化を達成するには、職員が一丸となって取り組むことが大切であり、健全化に向けた課題や問題点などについて共通の理解に立ち、情報を共有する必要がありますことから、全職員を対象として健全化の取り組みについての進捗状況等を適時説明する場を設けてまいることといたしております。また、職員においては、みずからの資質や勤務能力の向上を図ることが求められておりまして、同時に創造性豊かな職員を育成するためには、適切な研修等の機会を与え、日々の課題解決に向けて、その意欲を発揮することができるよう、職場の環境づくりに、そして、その体制づくりに今後とも努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 吉田総務部長。

総務部長（吉田博行君）（登壇） 私から、財政健全化計画にかかわっての今後の財政運営方針及び財政運営に係るランキングについて、市政執行方針にかかわっての移住促進事業及び生活交通バスについてお答え申し上げます。

初めに、今後の財政運営方針についてであります。

まず、安定的な財政運営をするために必要な基金を確保できるのかとのお尋ねでございます。

平成17年度末の基金残高から申し上げますと、財政調整基金、目的基金合わせて13億7,200

万円でありましたが、平成18年度末は新たに積み立てた合併特例振興基金を含め21億1,900万円となりますが、19年度末基金残高は18億5,200万円となる見込みにあり、19年度予算における一般財源に対して18%の割合となっております。ただ、安定的な財政運営には財源不足を補うための財政調整基金が重要であり、その残高は平成19年度末で約3億6,000万円となり、財政健全化計画において期間中にほぼ全額を取り崩さなければならない状況にあります。その後は、基金の繰り入れによらず、収支均衡、あるいは黒字決算になるものと見込んでおりますが、このことは、議員がお話しの新市建設計画の長期財政推計と金額の増減、年度のずれなど多少ありますものの、基本的な流れは変わっていないものであります。

そこで、安定した財政運営を行うためには、どの程度の基金を保有するのが望ましいのか、明確な基準はないものであります。不測の事態に備えるためにも、常に事務事業を検証しながら、効率的な行財政運営を行い、基金の繰り入れ停止に努めるほか、土地開発基金などのように、今後活用する可能性の少ない基金については廃止の上、財政調整基金への組み替えなども検討いたしてまいりたいと存じます。

また、新市建設計画の長期財政推計において、人口の減少率に対して地方税の減少の見込みが甘いのではないかとのお指摘があり、更に、財政計画を再考してはとのお尋ねがございました。この推計に当たっては、土別地区、朝日地区に分けて、過去の人口の推移、税収の動向をもとに推計をいたしたもので、朝日地区では近年税収の減少が大きい傾向にありましたが、土別地区においては人口減少の割に税収の減が少ない状況にあったことから、トータルして17年度から10年間で約8%の減といたしたところであります。御承知のように、税収はその時々々の景気変動やこのたびの定率減税の廃止など、制度改正により大きく変動する場合がありますが、現在の地方交付税制度の中では、市税が減ると、減った分の75%は普通交付税で算定されるという相関関係にありますので、財政推計をするに当たっては、大きな影響はないと考えております。

次に、計画の見直しについてであります。土別市行財政改革大綱実施計画、財政健全化計画などは、自主的に19年度がスタートとなりますので、これらを現時点で見直すことは考えておりません。ただ、農地水環境汚染向上対策事業や、後期高齢者医療制度など計画策定時にはなかった事業展開や、国の制度見直しにより新たな財源を要する場合がありますし、更に、今後においても想定されるものであります。

こうしたことから、今後の財政運営においては、その時々々の決算状況や取り組まなければならない課題を把握した上で、市税、あるいは地方交付税などの推計を的確に行い、状況に応じた計画の変更、前倒し実施といったことは当然視野に入れなければならないもので、場合によっては、公共料金改定や事務事業の廃止なども検討いたさなければならないと考えております。

次に、去る2月5日付の日経金融新聞で報道された本市が総合偏差値でワースト29位にランキングされたことについてであります。

今回のランクづけは、一般的に自治体で用いられる財政指数のほかに、新聞社独自の考えに

よる指数と、人口増減率が用いられ、これらの全国の市、区における偏差値で順位づけがされたもので、こうしたことは、過去においても他の雑誌などで独自の係数をもとに公表され、その結果もさまざまであります。特に、今回のランキングづけにおいては、人口増減率も加えられておりますので、経常収支比率が100%を超えている団体でも、本市よりも財政状況がよいといった一部矛盾する結果になっており、この結果だけをとらえて、本市の財政状況を判断するものではないと考えております。ただ、本市の場合、財政の硬直化を示す経常収支比率は、適正ラインを大きく超えておりますし、財政調整基金についても、先ほど申し上げたとおりの状況であり、更に、地方交付税に頼る財政状況を考慮したとき、今後の行財政運営は非常に厳しい見込みにあることから、昨年度に土別市行財政改革大綱実施計画、財政健全化計画を策定し、これらに基づき職員人件費の独自削減といった措置も講じたところであります。

こうしたことから、職員にあっては、当然、全員が今の厳しい財政状況については理解しているものであります。しかし、先の斉藤 昇議員の御質問にお答えしたとおり、今後、国の新たな自治体再生制度が導入されることによりまして、これまで以上に厳しい制約を受ける可能性もありますだけに、住民への情報公開はもとより、全職員が共通の認識のもと、危機感を持って事務事業を行うよう徹底してまいりたいと存じますし、先ほども申し上げましたが、まずは現在の財政健全化計画に基づき、徹底した歳出削減に取り組み、状況に応じて計画の変更も視野に対応してまいりたいと存じます。

次に、移住受け入れ事業に係る本市の取り組みについてであります。

本市は、人口減少という大きな問題を抱えており、後継者不在による離農や商工業の後継者不足、あるいは高齢化などによって、今後ますますその傾向が強まっていくことが予測されており、地域の活性化とあわせ、定住人口や交流人口をどう確保していくかということが重要な課題になっていることは御承知のとおりであります。

そこで、地域活性化の有効な手段として取り組まれているのが、移住受け入れ事業であり、本市におきましても、北海道移住促進協議会に加入する中で、そのホームページにもリンクしながら、まずは、地域のPR活動や情報収集を実施してきたところであります。こうした経過を踏まえ、今後、本市がどのような形でこの移住受け入れ事業に取り組んでいくべきか、その基本的な方向を確立していくことが当面の課題となっており、このため、去る1月24日には、商工会議所、農協、観光協会及び各種まちづくり団体などが会して、道の移住促進の担当者を招いての勉強会を開催し、全国の移住の傾向や北海道としての今後の考え方などについて研修を行うとともに、土別市として今後の事業推進に当たるための組織づくりについて改めて参加団体の同意をいただいたところであります。その後、3月1日には、組織立ち上げに向けた会議を開き、移住受け入れ事業の推進組織として20の団体の構成により「ようこそ土別プロジェクト」が設立され、今後の本市の移住受け入れ促進に向けた具体的なプランづくりに着手することとなった次第であります。

このプロジェクト会議の中では、移住の受け入れに当たっては、住むところの課題にどう対

応するか、土別としてどんなメニューが展開できるか、PRの対象をどこに絞るかといった課題の提起もあり、今後、こうした課題への対応を初め、移住受け入れのあるべき姿の検討作業を進めていくことが確認されたところであります。

昨年12月の山田議員の御質問にもお答えしておりますが、本市としては、団塊の世代にこだわることなく、あるいは完全移住にこだわることなく、広く交流という視点も重視する中で、本市として取り組み可能な地域の特性を生かした特色ある移住受け入れシステムの確立に向けて先進地事例の研究や土別市に移住された方々との意見交換、関係企業との情報交換、更には、移住体験ツアーなどのメニューや仕組みの検討などに努め、民間と行政がともに手を携えた土別ならではの移住受け入れ事業の展開に努めてまいる考えであります。

また、定住対策として、新築住宅に対する補助についてのお話がありました。このことについては、今日までも幾度となく議論されてきた経緯もございますが、旧朝日町での制度の実績で申し上げますと、制度が終了した平成16年度で2件、その前年度の15年度が5件となっており、従前から住まわれていた方が建て替え時に、この制度を活用した事例が多くなっており、現在の土別市の建築確認申請件数では、ここ数年60件から70件程度の実績となっており、仮にこうした制度を実施することになりますと、多額の財源が必要になってまいりますし、国庫補助や地方債といった財源措置もないことから、これまでも事業の実施については難しいと申し上げてきているところであり、特に現在、財政健全化に取り組んでいる状況を踏まえますと、極めて困難であると判断しているところでございます。

次に、生活交通バスについてお答えいたします。

本市は、広い行政面積を有し、集落も放射線状に分散するという特性から、運行系統も多くならざるを得ないため、運行効率が低く、また、乗車人員も減少傾向にあり、そのほとんどが補助対象路線として運行から生じる欠損額の一部を国・道そして自治体がバス事業者に補助し、今日まで路線維持に努めてきたところであります。本市におけるバス運行の現状は、土別軌道が運行している朝日線を初めとする生活交通路線が5路線、武徳線などの廃止路線代替バスが5路線、市内バスが4路線、道北バスが運行する名寄線の合計15路線、このほか、お話にありました朝日地区を運行しておりますコミュニティバスがあり、市ではこうした路線を維持するため、朝日地区を運行しているコミュニティバスの運行委託料で約1,200万円、ほかに廃止路線代替バス及び市内循環バス等の運行経費として約3,500万円を負担する中で、高齢者や学生など交通弱者の足の確保に努めているところであります。

そこで、地方財政も厳しいだけに、大型あるいは中型等のバスをワゴン車に転換するなど、その地域に見合った運行体系にシフトさせてはどうかといったお尋ねがありました。現在、朝日地区を運行しておりますコミュニティバスは、茂志利線、登和里線、北線の3路線で、市が土別軌道に対し運行を委託している路線であり、その運行の形態は基本的に元旦と土日を除く朝、昼、夕方の1日3便体制で運行し、運賃は無料、乗降については自由なバスとして地域住民の足を担っております。

そこで、登和里線を走行している小型バスをワゴン車など小型車両へ移行することとした場合、利用者は小・中学校に通学する児童・生徒などが中心で、登校時、最大で15名の方が利用されることを想定しておりますので、お話しの方のワゴン車タイプでの運行では、乗車定員等の関係からしても適さないと考えております。一方、経費の面で見ましても、確かに燃料費や維持費の面で節減が図られますが、営業費用に占める人件費の割合が高いことから、行政負担が大きく減少するといった効果は期待できないと伺っており、この結果、市からの委託料に及ぼす影響は少ないものと考えております。ただ、今後、児童・生徒の推移によってはその対応も変わってくるのが予想されますので、車両更新時の取り扱いも含め委託事業者と協議してまいりたいと考えております。

また、道、市の補助制度を用いて、市が土別軌道に対して運行を委託している温根別線や中多寄線の廃止代替路線を仮にワゴン車に変更した場合、導入車両によっては、補助の基準を満たさない場合があること、更には、受託側で新たなワゴン車の購入を要すること、また、これまで保有している大型・中型バス等の更新計画もありますことから、現時点での速やかな移行は難しいものと判断いたしております。

バス利用者が減少する時代にあって、本市におけるバス路線を今後とも維持していくためには、まずは、利用者に対する配慮も欠かせませんが、一方では、議員のお話にありましたようなコスト意識を持ちながら、費用対効果の観点から運行形態の変更や路線の再編、見直しも必要となる場合もありますことから、バス事業者をはじめ、ハイヤー事業者、地域住民、学校関係者や北海道運輸局等の方々からさまざまな視点で御論議をいただく中で、本市に見合った生活交通路線の構築に向け、今後とも努めてまいりたい所存であります。

以上申し上げて答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 杉本保健福祉部長。

保健福祉部長（杉本正人君）（登壇） 私から、ひとり親家庭等交通費支援事業にかかわっての御質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、平成19年4月1日から、市立土別総合病院の小児科医師はこの地域のセンター病院である名寄に集約され、市立病院小児科の外来診療は平日の日中のみ、名寄から医師が派遣されるサテライト方式で行われることとなります。また、受け付け時間も午前8時45分から午後4時までとなりますことから、休日や夜間などの時間外における小児科診療は名寄市立総合病院で担うこととなります。そこで、新年度から新たに取り組むひとり親家庭等交通費支援事業ではありますが、この事業は、市立病院の小児科を診療時間外のために受診することができず、名寄市立総合病院の小児科外来への通院の手段としてハイヤーを利用しなければならなかった場合に限り、その交通費を市が負担することとし、その対象となる方は市内に住所を有し、母子家庭、父子家庭、養育家庭、重度の障害児童を持つ家庭、生活保護の家庭であって、中学校3年までのお子さんを看護または療育している保護者とし、そのお子さんの家庭の経済的負担を軽減することとともに、福祉の増進を図ることを目的に本年4月1日から実

施することとしております。

今回、対象となる方を限定したのは、ひとり親家庭の中においても母子家庭の多くは厳しい環境に置かれていることから、経済的負担の軽減を図る必要があること、また、診察を受けようとするお子さんの状態によりましては、仮に自家用車を持っていたとしても保護者がみずから介助をしながら運転をして病院に行くことは精神的な負担も大きいこと。更に、お子さんが重篤な症状の場合にあつては救急車による名寄市立総合病院への搬送によって受診が十分に可能であるとの考え方であります。この事業の実施に当たりましては、既に、名寄市立総合病院や上川北部ハイヤー協会と協議を終え、対象となる方が支援を受けるためには市が発行する交通費支援受給者証を持参し、名寄市立総合病院に提示してハイヤー利用券の交付を受け、その利用券をハイヤー乗務員に渡すこととなります。また、市の公募等でこの事業の対象になる確認できる方へは、今月5日に受給者証申請の手続を行うよう個別に通知をして、4月からのスタートに向けての準備を進めているところであります。

そこで、利用者の見込み数であります。4月1日現在の中学校3年までの児童数は約3,020人で、そのうち支援の対象となる家庭の児童数は約10%の300人と推計しております。この事業は、市としても初めての取り組みであり、利用者数については全く予想がつかない状況でありますことから、当面は、ひとり親家庭等を対象に実施していく考えでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上申し上げまして答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 藤森市立病院事務局長。

市立土別総合病院事務局長（藤森和明君）（登壇） 私から、市立病院に関する御質問にお答えをいたします。

市立病院の経営につきましては、これまで、職員が一丸となって収益の確保、費用の削減に努めてまいりましたが、平成17年度末において3億2,800万円を超える不良債務が発生し、平成18年度においても約3億円の不良債務の発生が見込まれたことから、昨年末、今後10年間にわたる病院経営計画を策定したところであります。

この計画では、18年度末の不良債務額は5億7,000万円と想定し、医師数については19名、病床数は3階東病棟を閉鎖し、一般病棟200床、療養病棟30床の合計230床体制で約6億円の不良債務を解消していく計画としたところであります。

このため、平成19年度予算につきましては、この経営計画に沿って、対前年比13%、6億4,600万円減の圧縮予算としたところであります。まだ18年度の決算が確定をしておりませんが、昨年4月から内科医師の減員により、内科診療は午前診療としたこと、泌尿器科、耳鼻科など週2回から3回の出張医体制となったこと、更に、12月以降の患者数が予想以外に伸びていないことなどの影響により、前年度と比較しますと入院患者、外来患者とも減少し、それに伴い医業収益も減少していますので、18年度単年度における不良債務額は計画で予測していた3億円を超える見込みにあります。したがって、不良債務額は経営計画の額を上回る

ことから、19年度の病院経営は更に厳しい状況となりますが、この計画はこれから10年間という長い期間の中で経営計画に向けて動き出した初年度であります。しかしながら、一昨日の斉藤 昇議員の一般質問にもお答えいたしました。今国会において、地方公共団体の財政健全化に関する法律案が提出された折、その法案の結果によりましては、健全化判断比率がどのようなことで判断されるのかが今後の重要な課題となってまいります。

このため、法案の結果と今年度の決算状況によっては経営計画については見直しを図ってまいらなければならないものと考えております。

次に、市立病院の民営化についてであります。

今、道内22の市立病院の経営は大変厳しい状況にあり、20の病院が17年度において赤字決算となっており、当院同様に他市の病院においても経営計画や経営方針を策定し、経営の改善を図っている状況にあります。厳しい病院経営は市立病院だけでなく、県立、道立の病院も同様であり、近年道外の幾つかの県立病院は民営化がされ、先日、北海道においても7カ所の赤字経営の道立病院を民営化について検討するとの報道がありました。

先にお話をしましたが、市立病院においても3億円を越す不良債務、更に、市の厳しい財政状況の中、市立病院の収支不足に対する計画外の繰り入れは困難となったことから、昨年12月に病院経営計画を策定したところであります。この計画の策定に当たりましては、現行の経営主体で今後どのようにして地域医療を担っていくのかを基本に作業を進めてきましたが、計画を推進するに当たり、病院職員が今置かれている市立病院の経営状況に危機感を持ち、地域医療はみずから手で守っていくという意識改革に立ち、経営改善をしていくことが必要だと考えております。

また、自治体病院は健全な病院経営を目指すのは当然であります。一方では、できるだけ住民の要望にこたえる医療を提供しなければならず、不採算部門の医療についても必要であれば整備をしなければならないこともあります。

したがって、現時点におきましては民営化することなく、自治体病院として経営計画に沿った中で、地域医療を担ってまいりたいと考えております。

以上申し上げて答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 佐々木教育部長。

教育部長（佐々木文和君）（登壇） 私から、サンライズホールの今後における修繕の予定についてお答えをいたします。

サンライズホールは平成5年12月の竣工後、13年を経過し、屋根、外壁の老朽化や劣化が認められ、数年前からこれに起因すると思われる漏水が目立ち始めている現状にあります。特に、昨年10月の発達した低気圧による強風・降雨時には、館内11カ所で漏水が確認されるなど、その悪化状況は顕著となったところであります。建物の現状といたしましては、ステージ、こだまホール、テシウシの間、いこいの広場など金属板屋根につきましては、屋根材そのものには大きな劣化損傷は生じていないものと思われませんが、1階、2階、屋上のウレタン防水層は積

雪、紫外線などにより全般的に表面の劣化、剥離が進行しているとともに、特に、本建物の最上部であるステージ屋根から雪、氷が落下してくる部分については木製のことで保護しているものの、損傷が著しい状況にあります。また、外壁についても、日立断熱パネルの温度収縮の繰り返しによる、塗装、タイルのひび割れや剥離の発生が随所に見られるなど、これらが漏水の原因となっているものと考えられますが、建物の構造上、雨水の侵入箇所や水の流れの特定が明確にできない状況にあります。このような状況が更に悪化すれば舞台を初め各種内部設備等への影響も甚大となるため、全面的な外装の大規模改修が早急に必要と考えております。

なお、改修に当たって、何らかの補助が使えないかとの御質問であります。教育関係、あるいは道の地域政策補助金など、その対策事業の内容につきましては、設備の整備・構造の変化などを行うことにより、施設そのものの機能を高めるための改修でなければならず、単に既存の施設の改修ということであれば、対象にはならないものであります。したがって、改修に当たりましては現状のような事態が再び起こらないように、施工方法の改善など根本的に積雪寒冷地に耐え得る効率的な対策を十分に検討するほか、多額の改修経費を要することから、財政状況にも配慮しながら最良の方法での改修を計画してまいりたいと考えております。

以上を申し上げ御答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 菅原議員。

19番（菅原清一郎君）（登壇） 再質問をさせていただきます。

3点ほどに絞ってみたいと思いますが、大変数が多かった点もあるんですが、非常に建設的な御意見もちょうだいしたわけでありまして、気になった部分3点ほどもう一度伺いするものであります。

先ほど、相山助役から人件費のカットに伴う部分についての向こう4年間で17億6,200万円程度削減効果があるんだということがありました。そしてまた、20年度までこの人件費カット部分についての削減の効果として、約10億円を見込んでいるんだということでありました。ただし、病院会計の人件費を除くとありましたが、その病院会計についてはいかほどぐらいの人件費カットの部分に対する効果があるのかお伺いするものであります。

と同時に、モチベーションの部分について、ちょっとお話をしておいたわけですが、なかなかこういう公的な場所ではお話は確かに職員のモチベーションを上げるために理事者の皆さんは奔走しているわけでありまして、なお一層、そういう部分から職員のそういうモチベーションを上げる部分の努力を大いにしていきたいなというふうに思います。

それから、杉本部長にお伺いするのでありますが、ひとり親の対策にこのタクシー代の補助がされるというわけでありまして、私の質問の中には、この新規事業については緊急時というたい文句があるわけでありまして、緊急時に関してはひとり親だろうが両親がそろっていても、それぞれは関係ないわけでありまして、その辺をもう一度見解をお聞かせいただきたいと思っております。

4月1日現在、中学生までの市民が3,020人、そして、そのひとり親対策云々というのが約

300人いらっしゃるということでありますが、緊急時に名寄市立病院に小児科がなくなったという対策のものと事業でありますので、もう少し、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思うわけであります。

以上、3点よろしくお願ひ申し上げまして再質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山助役。

助役（相山愼二君）（登壇） 菅原議員の再質問にお答えいたします。

私の答弁の中で、人件費の削減効果の話がちょっとふくそうしているようでありますので、改めて申し上げますけれども、財政健全化計画を策定したときに、この5年間で23億の収支不足が見込まれる、それに当たっては歳出削減、これは人件費も入るわけでありましてけれども、それと基金の活用によってこの5年間の財政運営をしていきたいと、それで、17億6,200万円と申し上げましたのは、人件費のみでなくて、その他の事務事情の見直し等々を含めて17億6,200万円の削減を図っていくと、その中で今回の人件費の削減については一般会計で申し上げますと10億円ということでございます。単年度で申し上げましたのが3億8,700万円と申し上げました、そのうち1億2,000万円が病院の関係で、削減額につながるということでございますので、そういうことでひとつ御理解をいただきたいと思ひます。

それと、もう1点、モチベーションの関係の話がございました。この人件費削減をするに当たりましては、当然組合と時間をかけて交渉をしてきたわけでございます。その根底にありますのは、今の財政状況がいかにあるのかということがやっぱり職員一人一人が理解をすることがまず、そこからがスタートということで交渉に入ってきたわけでありまして、そういった中では職員の中からもいろいろなこういう今日の財政状況、交付税の問題、これから国が進めようとしているいろんな新型交付税の問題等々についての説明、そういうものを加えて今日に至って、そういった理解の中で我々としても、これは職員の立場ですけれども、こういった状況を一緒になって改善していくために協力をしていかざるを得ない。そういう判断に至ったわけでありますから、そういった面からいきますと、そのことに基づいて一方的に押しつけというような形ではなかったという点からいたしますと、職員の意識低下ということについては逆にもうちょっと頑張っ、て、一日も早くこの健全な財政の確立に協力していきたいという考え方に立って、今回こういう形になったということでございますから、先ほども申し上げましたように、確かに、人件費の削減というのはそれぞれの職員の生活全体にいろいろな影響を与えるわけでありますから、大変なことでありますけれども、そういったことを乗り越えて合意に達して決定したということでありますし、そういうことからいきますと、御心配されるようなことについてはないものというふう判断をいたしておるということでございますので、御理解を賜りたいと思ひます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 杉本部長。

保健福祉部長（杉本正人君）（登壇） 菅原議員の再質問にお答えをいたします。

市政執行方針の中でもこのひとり親家庭等の交通費支援事業についての説明の中で、緊急に

至ってはこのことの意味を使っております。私どもとしまして、この診療を受けられない、例えば夜間にそういう症状に陥って、翌日の土別市立総合病院の診療時まで待てない、更には土・日にそういう症状に至って、やはり月曜日の診療まで待てないという逼迫した状況における保護者なりが受ける場合の緊急ということの意味をいたしているところでございまして、先ほど、答弁の中でお話し申し上げましたように、重症な症状における緊急の場合、救急の場合にあっては、やはり救急車を利用しての名寄への搬送によって診療を受けていただくということをお私どもの方では考えております。そこで、今、4月1日、即ですね、私どももこれらの小児科の診療に対しても対応しなければならないということで、精力的にそれらの申請行為を受け付けを行っているところでありますけれども、やはり、今いう小児科で、対象者というのは、先ほども御答弁しましたように、中学3年生まで15歳までとするならば3,020人からの対象者になる。そのうち、やはりどうしても緊急で名寄病院へ行かなきゃならないというのは、どちらかというとなんか就学以前、5歳児までがどうしても、そういう子供さんにとっては症状が急変するという形の中では、やはり、親御さんも翌日の診療時まで待てないだろうというところで、そうなりますと、それらを拾いますと1,012の方が実はおられます。約3分の1ですけれども、こういった方が今後どういう病状で名寄の方に通院をされるのか、そういうことも先ほどお話ししましたけれども、私どもとしてはおおむね300人というふうに推計をいたしておりますけれども、それらの方々が今後、年間どのくらいの通院回数があるのか、あるいはどういう症状にあるのか、あるいは利用者にとってはどういう病状にあってそういう人が該当してくるのかということも、私どももこれから初めての取り組みでありますから、それらの推移を見ながら菅原議員の御意見にもありましたようなことも今後視野に入れて検討してまいりたいというように考えております。御理解いただきたいと思っております。（降壇）

議長（岡田久俊君） 8番 柿崎由美子議員。

8番（柿崎由美子君）（登壇） 平成19年第1回定例会におきまして一般質問をいたします。

学校の給食費の未納についてと、それから体験交流工房建設についての2点について質問をいたします。

初めに、給食費の未納についてお伺いします。

昨年12月に文部科学省が初めて全国の国公私立小・中学校を対象に行った調査で、全国の小・中学生の1%に当たる約9万9,000人に給食費の未納があり、その額は給食費総額の0.5%に当たり、小学校は約13億1,000万円、中学校は約9億2,000万円で、合わせて22億3,000万円に上っているということがわかりました。北海道は約2億7,600万円と、未納額全体の12%に達し、47都道府県で最も多いということでした。

この数字を見て、今まで調査したことがなかったということに大きな疑問を感じました。文部科学省は全国的な滞納状況の実態の把握が困難だったことについて、学校給食法には給食費の処理の仕方についての規定はなく、文部科学省も基準を定めていないので、給食費を学校任せにしているところ、一般会計に組み入れているところ、特別会計で処理しているところなど、

会計処理の仕方がばらばらになっている点を理由として挙げています。

本市の給食費の管理はどのようになっているのかお伺いします。

それから、本市の給食についてお伺いしますが、1日の食数、1食の金額、1カ月の平均給食費はどのようになっているのでしょうか。給食費の納入方法もお聞かせください。

さて、給食費の未納が起こる原因の一つとして、文部科学省は保護者の責任感や規範意識の低下が滞納の背景にあると説明しています。また、教育の専門家は朝食抜きや孤食の子供が増えていると指摘し、家庭の団らんの時間がないという調査もあると言います。

総じて、子供の食事そのものに無関心な親が増えているのではないかとされています。

学校給食法では、給食施設の経費などは自治体の負担とする一方、給食費は保護者の負担と定められておりますが、支払い能力があるのに支払わない家庭が多いということが今問題になっています。新聞などの報道によりますと「給食にしてくれと頼んだ覚えはない」あるいは「うちの子の給食をとめられるものならとめてみる」などと開き直る家庭があったり、経済的に苦しいからと未納の言いわけをしながら、高級車を乗り回し、ぜいたく品を購入している保護者もいると言います。このようなことは特異な例とは思いますが、本市においては、給食費の未納はあるのでしょうか。もしあるとすればどれほどなのでしょう。そして、その未納となっている分の理由は何だとお考えでしょうか、お伺いいたします。

道内でも未納金の徴収には非常に苦労しているようですが、本市の未納者への通知、督促、集金などはどのようにされているのでしょうか。もし、経済的に苦しくて払えないという家庭があるとしましたら、その保護者に対してはどのような手だてがあるのでしょうかお伺いをいたします。

給食の目的は子供に食事を与えることだけでなく、準備や後片づけを子供が分担することで協調性を身につけることができますし、食物の栄養バランスや健康との関連などについて、給食を通して子供が学ぶということに意味があると言われています。食を通して教育活動の一貫として給食をとらえて、親の理解を得ていくことも学校並びに教育委員会が果たす役割と考えますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、体験交流工房建設についてお伺いします。

農家の若いお母さんたちは、以前から生活改善運動として自家産の農畜産物を加工し、健康で豊かな食生活を目指す活動を進めてきました。みそやパンやソーセージなどをつくりながら機械や器具の整った施設があったら、大勢で交流しながら健全な食生活運動を広げることができる。自家産の野菜などのむだをなくし、本物の味を楽しむことができるということを思いながら、自宅の台所や自治会館、研修所などの調理室で加工品をつくっていたそうです。

その思いが高じて、JA女性部、農村地域の若妻会、生産物の加工を目的としている小グループ、市内の加工グループなどが市内に加工施設がほしいという熱い思いとなり、農業改良普及所に相談したり、農協にお願いしたりしながら幾多の紆余曲折を経て、相談の先を市の経済部農林振興課にたどり着きました。市と相談しながら、農畜産物加工施設準備委員会を立ち上

げて本格的に加工施設建設に向けて歩み始めてから約7年の年月が経っています。加工施設建設の目的として1つには安全で安心な地場産品を使い、豊かな食生活を目指すこと。2つには、生産者と消費者との交流で、地域の活性化を図り、人と人との交流を目指すこと。そして3つ目に、次世代へ本物の味を伝えるように楽しい体験で食生活を伝えることとして、農畜産物加工施設準備委員会という名称を体験交流工房設立推進協議会と改称して現在も実現への夢を乗せて働きかけながら行動をしております。

役員の皆さんは農村女性が主になっていますが、この方たちは20年も前から、この夢を描きつつ現在に至り、熱い願いは失せることなく今なお加工施設建設の実現に向けて非常に熱心に取り組んでいます。

今日まで、近隣町村の加工施設の視察研修に行ったり、隣町の施設をお借りして、機械や器具の使い方を覚えるための体験学習をしたりしています。施設があったら、こういうものがつくれるということを知ってもらうために、文化センターにおいて試食会を行ったり、また市の産業フェアや、丸かじりフェアでは、手づくりの農産加工品の試食や加工体験などをしてもらいながら施設建設のための取り組みを市民にPRしてきました。

平成18年第4回定例会におきまして谷口議員から農産加工実習施設の活用についての質問がありました。そのときの答弁としては、体験交流工房建設についての要請・要望があり、市としては食育推進の場として体験交流工房が必要と判断している。施設の建設は東4条3丁目の旧共済組合の施設を改修することで検討しているというものでした。要望する側としては組織体制や施設運営、加工施設年間利用計画などの考えはその都度、市と相談しながら提出をしておりますが、この際、施設建設の要望を受けている市側からの今日までの経緯をお聞かせください。

1つの思いを徐々に膨らませながら現在に至り、市の方たちとも話し合いを重ねながら一步一步段階を踏んできているとは思いますが、施設建設は大切なことであり、旧共済組合を改修することも決まっていますが、いま一つその先の具体的な問題も進展も見えてきません。みんなの胸の中では希望を抱きながら先の見えない不安を抱えているというのが現状です。今後の方向性、一応の建設のめど、時期などについてのお考えをお聞かせください。市民が熱望している体験交流工房建設に向けて、関係団体の熱意をお酌み取りいただき、具体的で前向きな答弁をお願いいたしまして、一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田菟子市長。

市長（田菟子 進君）（登壇） 柿崎議員の御質問にお答えいたします。

体験交流工房の建設につきましては、私から御答弁を申し上げますが、学校給食費の未納につきましては、教育委員会の方から答弁をしていただきます。

体験交流工房の建設にかかわる今日までの経緯と建設の時期などについて具体的にお尋ねがございました。工房建設に向けた経緯につきましては、昨年の12月の定例会におきまして谷口議員の御質問に対し、市といたしましては従来の答弁よりも大きく前進してお答えをしてきた

つもりでございます。また、今日、全国的に食の安全・安心に対する関心が高まりを見せる中であって、一方では、偏った食生活による生活習慣病の増加などが大きな社会問題となっている状況を見ますとき、ただいまお話しのような活動の拠点となる工房は地域における農産物の生産や食のあり方を見直す食育の推進はもとより、今後の農業施策の上におきましても極めて大きな成果を果たすとの考えはいささかも変わるものではございません。

このため、現在は体験交流工房建設推進協議会の方々とともに、年間を通じての効率的な利用計画や運営にかかわる費用負担のあり方、朝日の実習施設との一体的な管理の問題、更には加工機械の運転指導からボイラーの管理に至るまで、最終的な詰めの作業を精力的に行っているところであります。この工房建設につきましては、これらのさまざまな課題を解決し、体制が整った時点をこれまで申し上げてきたところであります。このことは、協議会の方々にも十分御理解をいただいているところであります。しがたいまして、この設置する体験交流工房が市民から広く活用される中で本市における食育を推進して食文化を将来に伝承するという役割を十分果たせるものとなりますように、今後とも協議会の方々とも十分相談をしてみたいと思っております。

以上、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 佐々木教育部長。

教育部長（佐々木文和君）（登壇） 私から、給食費の未納についての御質問にお答えをいたします。

文部科学省は、学校給食実施者における学校給食費未納問題への適切な対応に資するため、平成18年11月、学校給食費の徴収状況についての全国的な調査を行い、都道府県別にまとめた調査結果を公表いたしております。調査結果では、平成17年度に学校給食を行っている全国の小・中学校のうち、約44%の学校で給食費の未納が発生しており、児童・生徒数では約1%の児童・生徒に未納問題が生じていることが明らかとなり、給食費の未納額では先ほど議員が述べられましたとおり、全国で約22億3,000万円、北海道では約2億7,600万円になっております。また、調査項目の中で未納の主な原因について、保護者としての責任感や規範意識を上げた割合は全国が約60%で、北海道は62.9%、保護者の経済的問題が33.1%に対し、32.4%となっており、学校給食費の未納が減少した対応事例では、督促の継続・強化が全国では39.3%に対し、北海道は84.1%となっております。

そこで、最初のお尋ねであります本市における給食費の会計処理につきましては、昭和45年の給食開始時から各小・中学校の校長とPTA会長で組織しております土別市学校給食会が行ってきております。

次に、1日の給食数であります。平成18年5月1日の学校基本調査の数字で申し上げますと、和寒町からの委託を含め約2,350食、1食の金額は小学校が205円、中学校は240円で、1月の給食費は小・中学校とも4,000円の概算額で、小学校は4月から12月までの9カ月間、中学校は1月までの10カ月間納入いただき、2月末から3月にかけて精算を行い、過不足分の整

理を行っております。また、給食費の納入方法であります、朝日町の小・中学校では合併前から行っております口座振り込みにより、旧士別市の学校では原則、児童・生徒が給食袋で学校に持参する納入方法をとっておりますが、農協に組管口座がある、あるいは口座預金を持っている世帯につきましては、保護者の依頼を受けて各口座から年2回の引き落としにより収納し、和寒町の給食費は町の会計から支払いを受けております。

次に、給食費の未納についてのお尋ねであります、平成17年度の給食費の調定額は8,268万6,680円に対し、収納額は8,193万830円で、収納率が99.1%、未納額は75万5,850円となっております。平成18年4月1日における給食費の滞納総額は164万2,515円となっております。この滞納額のうち、平成19年2月末までに51万5,935円が納入されており、その収納率は31.4%の状況にあります。また、給食費が未納となっている要因といたしましては、保護者としての責任感や規範意識の薄さとも考えられますが、この地方の経済の低迷なども大きく起因しているものと思っております。

次に、未納者への対応についてであります、まず、給食費が3カ月間以上滞った保護者を対象に電話催促を行い、学校での給食費支払い日での支払いを促しておりますが、支払いがない保護者に対しては再度、電話での催促のほか、2名の職員で家庭を訪問するなどして未納の整理に努めております。

また、経済的理由により就学困難な生活保護世帯につきましては、教育扶助の中に給食費が含まれており、一方、生活保護の対象にならないものの、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、市が士別市要保護及び準要保護児童生徒認定要綱により認定し、保護者への承諾のもと、直接士別市学校給食会に支払うことで、給食の支援を行っており、その児童・生徒数は2月16日現在244名となっております。

学校給食は、学校教育の一貫として実施され、児童・生徒は食に関する正しい知識と望ましい食生活習慣を身につける上で重要な役割を担っております。また、学校で、同じ食事をともにすることを通して、各自の役割分担に対する責任感や協力関係の育成、豊かな人間性や好ましい人間関係の助成を図るものであります。このような学校給食の役割や意義とあわせて、学校給食が保護者の負担する給食費で成り立ち、給食費の未納が給食の質の低下につながりかねないことを保護者に十分理解と認識をいただくことは、極めて大切なことですので、教育委員会といたしましては、学校との連携を十分図りながら、このことに対応してまいりたいと思っております。

以上申し上げ御答弁いたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 6番 粥川 章議員。

6番（粥川 章君）（登壇） ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、先の通告に従い一般質問を行います。

最初に旧朝日町における自治会運営についてお尋ねをいたします。

旧朝日町地区では、4月より行政組織から自治会組織へ移行することになりました。昨年来

検討委員会の立ち上げから、行政として精力的に地域との懇談を重ねられ、大変な御苦勞があったことと思いますが、現在の16行政区から7自治会へと編成され、設立に至った経緯をお聞かせいただきたいと思います。

また、自治会運営に当たっては、今後、活動の拠点となる施設が必要となり、従前の公共施設や地域会館等が使用されることになると思われますが、特に農村地区におきましては広い範囲での自治会が組織されております。農業情勢の著しい変化に伴い、農家戸数の減少、高齢化など集落を維持していくことも困難な時代背景を迎えようとしておりますが、地域の交流機能が低下することなく、自治会運営がなされていくことが期待されております。

そこで、お尋ねしたいことは、これら農村地区におきましては、地域のあらゆる活動の拠点として存在いたしております公民館を兼ねた4つの市有財産がありますが、今回の自治会設立に当たり、今後どのような方向と位置づけになっていくのでしょうか、御見解を伺いたいと思います。

次に、今後の行財政改革の考え方についてお尋ねをいたします。

本年度予算総額は前年比5.9%減の300億1,076万円の予算編成となりましたが、国の新型交付税の導入により極めて厳しい状況にありながらも、前年度の継続事業を盛り込むなど一定の評価をするものであります。

士別市始まって以来の給与カット、2011年度には再建団体に転落する可能性もあるとの新聞報道に市の今後の財政推移について、我がまちは大丈夫かと不安を抱かれた市民も少なくなかったと思うのであります。私は以前、田苅子市長から、再建団体というものがどんなにか悲惨であり、苦難の道のりを歩まなければならないかを身をもって体験したというお話を聞いたことがあります。夕張市の財政再建計画が正式に決まりましたが、それは全国最低のサービス、全国最高の住民負担を強いる選択であります。道内自治体の大部分がこのような危機感を共有する現況であります。本市にとりまして今後4年間において確固たる財政構造に変えていかなければならないことは論を待ちません。

そこで、お尋ねしたいことは、市は既に昨年度、財政健全化計画によりさまざまな角度からの改革が行われておりますが、今年度の市民税は前年度比約12%の増となっておりますが、その内容と今後、市独自で税の見直しを考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、新市建設計画の中には、今後、大型事業も予定されておりますが、これらにつきましても、不急なものがあるならば、凍結、規模縮小など見直しも必要ではないでしょうか。市長は勇気、決断、実行をモットーに日々市政に当たっておられますが、今こそ目的意識を市民と行政が共有し、協働と連携によりこのまちに住んでよかったと感じることのできるまちづくりを目指していただきたいと思うのであります。

さまざまな課題を抱えましての19年度であります。新生士別市のトップリーダーとして、またトップセールスマンとしての市長の行政手腕が期待されております。御見解をお伺いし、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） 粥川議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、今後の行財政改革に関する答弁を私から申し上げますが、旧朝日町の自治会運営につきましては、支所担当助役から御答弁を申し上げることにいたします。

今日の地方行財政は分権社会の中であって、少子高齢社会、高度情報社会などの進展によって、ますます多様化する住民ニーズへの対応に加え、地方交付税の削減によってこれまでにない厳しい環境に置かれており、夕張市の財政破綻の例を待たずに、一層、その深刻度を増しているわけであります。また、国の農業政策や地域医療を取り巻く環境の変化への対応が求められる中で、新たな地方財政再生制度の整備が進められておりまして、自己責任による財政運営が強く求められているところであり、本市におきましても、こうした地方自治体を取り巻く環境が一大変革の時代であって、地域の自主性と自立性を尊重しながら究極の行政改革とも言える合併の道を選択したわけであります。

しかし、新しいまちづくりには、何と申しまして財政基盤の確立が不可欠でありまして、中期的財政推計では、このままの財政運営を続けると、平成22年度までに23億円の財源不足を生じる見込みにあることから、昨年5月には、土別市行革大綱実施計画、そして、財政健全化計画を策定して、着実な達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。

そこで、市民税の増加の内容についてお尋ねであります。国から地方への補助金、負担金の廃止、縮減、地方への税源移譲、そして地方交付税の見直しを同時に行う三位一体の改革によって、18年度税制改正においては国の所得税から地方の個人住民税へ3兆円規模の税源移譲が行われることが決定されまして、その手法として18年度は移行期間であることから所得譲与税として、本市では1億6,000万円が交付されたところであります。19年度はこの所得譲与税が廃止されまして個人住民税の税率が段階的税率から一律10%となりまして、同額の市民税の増加を見込んでいるところであります。ただ、納税者個々にとりましては、その分所得税が軽減されることから、税負担額は基本的には変わらない制度となっております。また、平成11年に景気対策として導入されました定率減税が経済状況の改善等を踏まえて、18年度から段階的に縮小され、19年度に廃止されることによる3,600万円の増加を見込んだほか、老年者非課税措置を廃止する税制改正などとあわせて、前年度との比較では約2億円の増を見込んでいるところであります。

また、法人市民税では、市内企業の18年度の決算状況などから推計をしますと、前年度と比べて約5,800万円の増、市民税全体では12.2%、約2億5,800万円の増を見込んでいるところであります。

次に、市独自の税の見直しについてであります。市税は貴重な自主財源の柱でありまして、税の公平性の観点から負担をしていただいているわけでありまして、平成12年度に地方分権一括推進法が施行されましてから、独自の地方税創設や各自治体で税率を定めることが認められ、全国的にも課税自主権の活用が広がりつつある状況にあります。しかし、新たな税を導入する

ということになりますと、税の賦課徴収に関する公平の原則、中立の原則、税収の十分性の原則のほかに、普遍性、安定性、伸張性、応益性、負担分任性といった原則を踏まえつつ、慎重かつ十分な検討をいたさなければならず、加えて、市民生活にも多大な負担を負わせることとなりますので、まずは市税の徴収率の向上、課税客体の完全な把握の徹底をすることによって、収入確保に努めてまいりたいと考えております。

また、地方税法に定められた現行の税率の見直しにつきましても、現在法人市民税においては、超過税率を適用しておりますが、その他の税では、標準税率を適用しており、これらについての引き上げは今のところ考えておりません。

次に、新市建設計画にかかわるお尋ねがございました。

現在、新市建設計画を基本として、平成20年度からの10カ年計画をもって今後のまちづくりの柱となる新市総合計画を策定いたしております。今後、予定される大型事業につきましては、新市建設計画で環境センター建設事業、特別養護老人ホームの増床、消防庁舎改築事業などがありますが、多額の財源が必要となりますことから、これら計画の策定や実施に当たりましてはその時々々の財政状況や財源確保の観点も踏まえて実施時期、規模、事業内容などを検討する中で財政の健全性の維持に十分配慮して対応に当たってまいりたいと考えています。

以上、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 瀧上助役。

助役（瀧上敬司君）（登壇） 私から、朝日地区の自治会運営についての御質問に関連しまして、行政区制度から自治会制度へ移行する経過及び自治会制度移行に伴って農村地区に所在する4つの市の所有施設の今後の方向と位置づけについてお答えをいたします。

初めに、朝日地区の行政区制度から自治会制度へ移行する経過についてであります。昨年の6月、行政区長会議を開催いたしまして、自治会が地域住民の自主的な組織でありますことから、区長、副区長の中から7名で構成する住民組織検討委員会が設置され、自治会活動のあり方や区域等について検討が重ねられ、その区域割は現在16ある行政区について地域のつながりや戸数などを考慮し、現行の行政区制度で申し上げますと、行政区での単独案として市街地中央部の3区、4区、5区及び茂志利地区の22区を地理的要因から単独とし、統合案としては1区、2区を統合、それから6区、7区、8区を統合、南朝日三栄地区の9区、10区、11区、13区を統合、登和里地区の16区、17区、18区を統合して8つの自治会にするモデル案が示されました。制度移行に当たりましては、このモデル案を踏まえた説明会を昨年10月に7会場において第1回目を、更に、2回目も11月に随時開催し、地域の方々と協議検討を進めていく中で、モデル案では単独とされた茂志利地区が地区内の協議で将来戸数減少での自治会運営が不安との理由から、南朝日三栄地区と統合することになり、7自治会にすることで、住民間の協議が調ったところでございます。

これらの協議を踏まえた結果、年末年始の2回の行政区長会におきまして、本年4月から7自治会への移行が確認されたところであり、その後、新自治会の体制づくりのために、それぞ

れの地域での設立準備委員会において新たな役員体制を初め、規約案や事業計画案、予算案等の検討が積極的に進められ、今月の11日から23日を最終日としてそれぞれの地区で設立総会が開催され、自治会が発足することになったところでございます。

次に、自治会制度移行に伴って、農村地区に所在する公民館分館を兼ねた4つの市の所有施設の今後の方向と位置づけについてであります。現在の各行政区が地区の公共施設や会館を活動拠点として地域の交流を図ってきている中、将来の戸数減や高齢化等を考慮し、農村地区である登和里地区は3つの行政区が統合、南朝日から茂志利地区は5つの行政区が統合し、自治会に移行することになりました。これらの統合地区には、登和里コミュニティセンター、壬子生活改善センター、三栄公民館分館、茂志利地区農業活性化センターの4つの施設が所在することになりますが、自治会移行後も旧行政区が自治会の町内会として組織されることから、それぞれの活動の拠点として今まで同様に地域コミュニティ推進の場とし、また、公民館分館としての施設利用が図られるものと考えているところでございます。

今後におきましては、4月から自治会活動が始まりますが、行政といたしましては、まちづくりのパートナーであります自治会に対し、その活動が着実に進められるよう協力体制をとりながら協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えてございます。

以上申し上げまして答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明16日から22日までの7日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、明16日から22日までの7日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 0時00分散会）